

平成 27 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成 28 年 8 月

真 庭 市 教 育 委 員 会

目 次

1. はじめに	
(1)趣旨	1
(2)点検・評価の対象	1
(3)点検・評価の方法	1
2. 教育委員会の活動状況	
(1)教育委員会の開催状況	2
(2)教育委員会の議決案件	2
(3)教育委員会会議以外の活動状況	3
3. 教育委員会における事務の点検・評価	
(1)平成 27 年度真庭市教育基本方針	5
(2)真庭市教育振興基本計画体系図	6
(3)平成 27 年度重点施策の点検・評価	7
4. 学識経験者による意見	
宮川幸男（真庭市身体障害者福祉協会 前会長）	22
徳山周一（真庭市立川上小学校 前校長）	24
5. まとめ	26

平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の評価結果一覧表

1. はじめに

(1)趣旨

真庭市教育委員会は、学校教育、社会教育、家庭教育の連携により生涯学習社会の充実に努め、豊かな人間性と郷土に根ざした文化を育む『杜市』づくりを目指した教育を推進しています。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した平成 27 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

平成 27 年度 真庭市教育委員会の活動状況

平成 27 年度 教育行政重点施策主要事業の実施状況

(3)点検・評価の方法

点検評価は、主要事業の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏 名	所 属 等
宮 川 幸 男	真庭市身体障害者福祉協会 前会長
徳 山 周 一	真庭市立川上小学校 前校長

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開 催 日	議案	協議案	報告	その他	計
平成27年 4月21日	1	0	0	0	1
平成27年 4月23日	0	2	3	1	6
平成27年 5月14日	0	0	2	2	4
平成27年 6月18日	3	2	3	0	8
平成27年 7月30日	1	2	1	0	4
平成27年 8月20日	2	0	4	1	7
平成27年 9月17日	2	0	2	1	5
平成27年10月15日	0	0	5	0	5
平成27年11月19日	4	0	2	1	7
平成27年12月17日	4	0	3	1	8
平成28年 1月28日	0	5	4	0	9
平成28年 2月18日	5	0	1	1	7
平成28年 3月 3日	8	0	6	0	14
平成28年3月24日	5	1	5	0	11
計	35	12	41	8	96

(2)教育委員会の議決案件

5月	真庭市立落合中学校校長・教諭等の行政措置について
6月	真庭市図書館基本計画の策定について
	真庭市生涯学習基本計画策定に関する諮問について
	北房地域新教育環境準備委員会設置規程の制定について
7月	北房における新しい子育て教育環境づくり基本構想の策定について
8月	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について
	真庭市図書館基本構想の改訂について
9月	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市人材育成支援事業補助金交付規程の制定について
10月	北房こども園（仮称）・北房統合小学校（仮称）・北房放課後児童クラブ（仮称）建設基本計画策定について
11月	真庭市立中央図書館整備基本計画の策定について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市ヘルメット購入補助金交付規程の制定について
	真庭市体育文化振興補助金交付規程の制定について
	真庭市小・中学校統合促進補助金交付規程の制定について

1 2 月	平成 26 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	真庭市教員住宅条例施行規則の一部改正について
	真庭就学援助規則の一部改正について
	真庭市立中央図書館建設設計業務プロポーザル審査委員会設置規程の制定について
	真庭市教育委員会臨時職員の懲戒処分等について
1 月	真庭市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	真庭市社会教育組織活動事業補助金交付規程の新規制定について
	真庭市立中学校教職員の進退について
3 月	真庭市教育委員会公印規則の一部改正について
	真庭市立小、中学校通学区域に関する規則の一部改正について
	真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について
	真庭市立学校職員服務規程の一部改正について
	真庭市教育委員会臨時職員就業規程の一部を改正する訓令
	真庭市立小、中学校事務共同実施規程の一部改正について
	真庭市立小・中学校文書事務管理規程の一部改正について
	県費教職員の進退の内申について
	真庭市就学援助規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務局処務規則及び真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	第 3 次真庭市生涯学習基本計画の策定について
	真庭市教育委員会事務局服務規程の一部改正について

(3)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)	
6 月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会
7 月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
1 1 月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会
4・8・1 月	真庭市総合教育会議

(学校訪問)	
9月～ 11月	美甘小学校、美甘中学校、湯原小学校、中和小学校、湯原中学校、勝山中学校、川上小学校、蒜山中学校、八束小学校、河内小学校、川東小学校、天津小学校、木山小学校、水田小学校、美川小学校、落合中学校、落合小学校、遷喬小学校、久世中学校、月田小学校、中津井小学校、北房中学校、草加部小学校、富原小学校、勝山小学校、二川小学校、米来小学校、余野小学校、檉邑小学校、上水田学校、砦部小学校

3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1)平成 27 年度真庭市教育基本方針

真庭市は、第 2 次総合計画により「多彩な真庭の豊かな生活」を目指し、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが「地域資源が循環する持続可能なまちづくり」を主体的に進めることとしています。

この中において、教育は豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する、最も大きな社会の役割です。

真庭市教育委員会は、真庭市総合教育会議において、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していきます。

学校教育においては、確かな学力の育成を最重点課題としてとらえ、平成 27 年度は、全普通教室へ配置した実物投影機等の活用や I C T 支援員の配置等により、分かりやすい授業の創造や、小学校 3 年生から 5 年生で学力調査を実施し、課題の把握と早期での克服を目指します。また、放課後学習支援員を増員し、放課後補充学習実施校を増加して学習機会の拡充を図ります。土曜授業では、学校が教育活動の充実に取り組んでいる姿を積極的に公開し、家庭との連携強化を図りながら、児童生徒の生活習慣の向上や学習習慣の定着を推進します。

また、小・中学校の適正配置実施計画や給食施設整備計画に基づいた運営改善や施設整備、耐震化をはじめとする施設改修に努め、安全・安心で効果的かつ効率的な学習環境の整備に努めます。

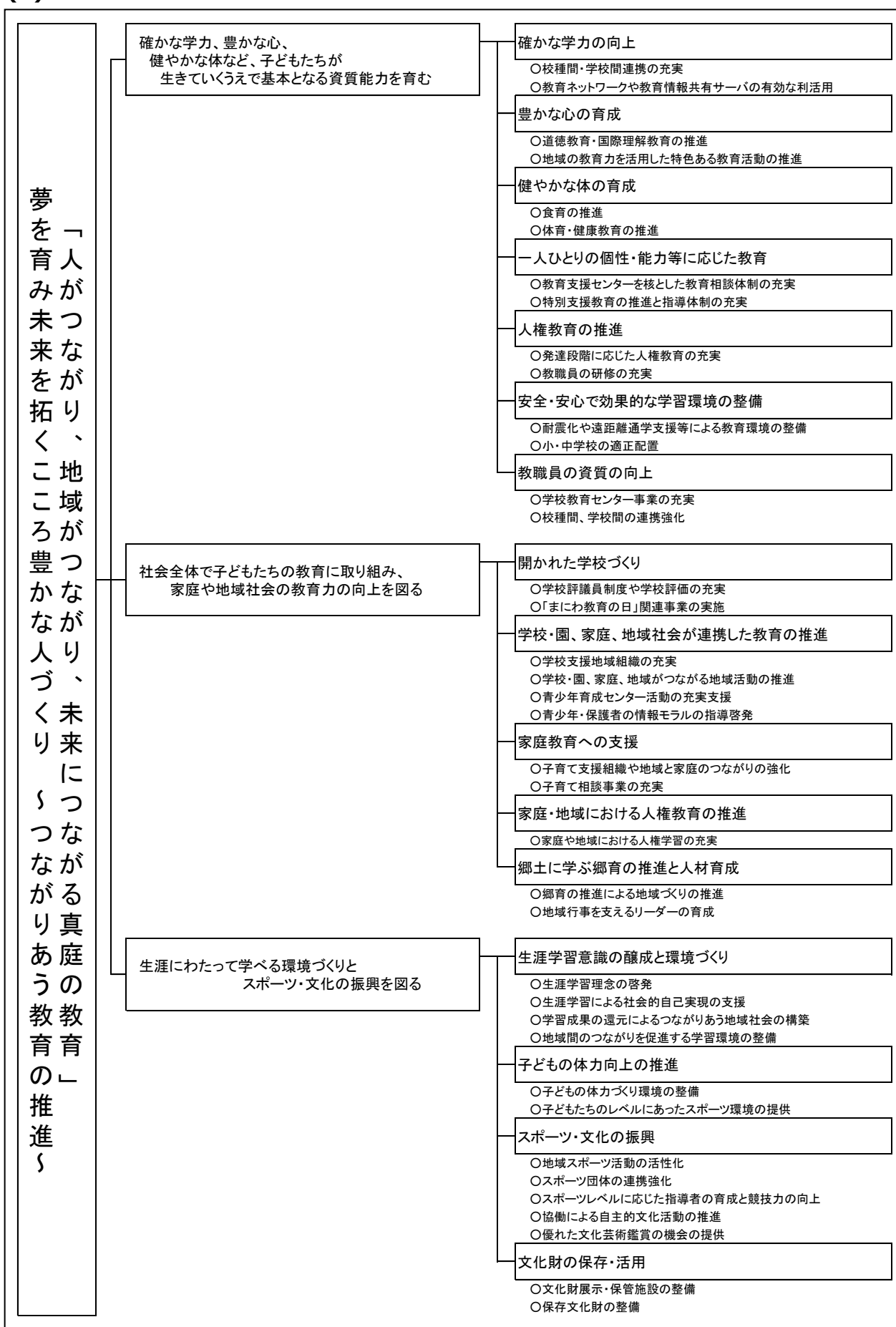
生涯学習においては、生涯学習基本計画（23 年 4 月策定）に基づき学習環境を整備し、公民館・図書館での活動を通じて、地域づくりや生きがいを育む学習の充実に努めます。「本の香りがするまちづくり事業」を推進するため司書資格取得者を養成し、市民が主役の図書館サービスを進めます。また、文化財の保護・保存とともにその活用を図りながら、郷土に学ぶ郷育の推進をします。

さらに、学校・園・家庭・地域が連携した教育の推進を図りながら、家庭教育の大切さの普及・支援を行います。

人権教育については、人権教育・啓発指針に基づき、人権尊重の精神に基づいた教育活動を行うことにより、学校、家庭や地域における人権意識の高揚に努めます。

諸施策の実施にあたっては、市民の意向を尊重し理解と協力を得ながら、関係機関、地域社会などと連携して推進します。

(2)真庭市教育振興基本計画体系図



(3) 平成 27 年度重点施策の点検・評価

確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていくうえで 基本となる資質能力を育む

1. 確かな学力の向上

①校種間・学校間連携の充実

主要事業名	全国学力・学習状況調査	担当課	学校教育課
事業概要	・実施学年：小学校 6 年、中学校 3 年 ・各学校の授業改善プランの見直しと授業改善の推進を図るため、各校において問題冊子等を活用する。		
具体的な取組状況	・義務教育水準の維持向上という観点から、課題を明確にして各校での改善プランの具体化を図った。また、全校に配布した問題冊子を各校で検討し、授業での活用を進めた。 ・学校訪問・校長会等を通して、「教材研究」・「課題対応」・「生活づくり」・「点検・評価」の 4 つの徹底を呼びかけた。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・平成 27 年度調査結果は、小学校で全教科全国を上回り、学力の改善が見られた。しかし、依然として中学校では、改善が遅れている。 ・学校間の格差は縮小の方向にあり、基礎・基本が定着の方向にある。		
主要事業名	岡山県学力・学習状況調査	担当課	学校教育課
事業概要	・実施学年：中学校 1 年 ・各校の学習指導の成果と課題を検証・改善する。 ・調査結果を踏まえ、小・中学校が連携した授業改善を推進する。		
具体的な取組状況	・実態の把握及び学習成果の点検という観点から、調査結果をもとに各校の取組検証と課題把握、課題に基づく改善プランの実践を図った。 ・教頭研修会・教務主任研修会で各校の取組について中学校区ごとの情報交換を行った。 ・学校訪問・校長会等を通して、良問としての過去問題等の活用推進を呼びかけた。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・前年度の厳しい結果から改善の方向にあり、岡山県を上回る項目が多くなった。 ・授業改善指標では肯定群が多い。その成果も徐々に表れてきている。しかし、徹底に課題があり、身につけることを明確にして授業の精度を向上させる必要がある。		
主要事業名	学校力向上事業	担当課	学校教育課
事業概要	・教職員研修と学力向上及び生徒指導推進策を総合的に実施する。 ・部会研修の充実・・・教科部会等における授業研究の推進 ・「教育講演会」の開催・・・市内小中学校全教職員を対象に実施 期日：平成 27 年 8 月 21 日（金）講師：大阪大学教授 中道 正之 氏 ・Q－Uを活用した集団づくりの実践検証・・・真庭市立全小・中学校 31 校 ・「真庭市学力向上推進事業」・・・学力向上を目的とした小中連携・小小連携を中心とした中学校区ごとの研究推進 ・「道徳教育実践研究事業」・・・蒜山中学校における研究推進 ・「長期宿泊体験活動推進事業」・・・富原小学校における研究推進		

	・「指導教諭・授業改革協力員」による公開授業研究 ・学力向上の基盤となる道徳的実践意欲の向上を図り道徳の時間を充実させるための教職員研修の開催。 ・小学校３・４・５学年で学力調査を実施し、課題に基づく指導改善を行う。 ・ＡＬＴの保幼小中への配置と活用（７名）・・・幼児期からの一貫した外国語教育の推進 ・県の委託事業を活用し、真庭市学力実態に見られる課題克服のため、放課後補充学習における人的支援を行い学力向上に資する。		
具体的な取組状況	・全教科部会に加え教科外部会においても、授業研究を実施した。授業公開を基本にした研修のスタイルが定着している。 ・「教育講演会」の開催（８月２１日）		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・部会研修においては、授業研究に外部講師を招聘するなど内容の充実が図られている。 ・教育講演会の開催も定着した。内容についても好評であった。小中学校教職員に加え幼稚園教員も参加して研修した。 ・部会を再編し、教科外部会の精選と焦点化を図り、参加体制が整った。 ・研究の深まりを追究するためには、外部機関との連携等も検討する必要がある。		
主要事業名	学級編制弾力化「真庭プラン」	担当課	学校教育課
事業概要	・市費常勤講師配置により、小学校３年生から中学校３年生を対象に３５人学級編制を行う。		
具体的な取組状況	・小学校２校（遷喬小１名、勝山小１名）、中学校１校（勝山中１名）に常勤講師を配置し、学級編制の弾力化等を行った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	学級編制を弾力化し、一人一人によりそった教育の実施が可能となり、落ち着いた学習環境が維持されている。また、児童・生徒の様子を細かく観察し、課題があれば早期に対応することが可能となり、問題行動の未然防止につながっている。 配置校の学力調査結果も良好の維持及び改善の方向にあり、効果は高い。		

②教育ネットワークや情報機器の有効な利活用

主要事業名	教育ネットワーク整備事業	担当課	学校教育課
事業概要	・小学校１校及び中学校２校のＰＣ・周辺機器等の情報通信設備の更新及び維持・ＩＣＴ機器の導入と活用を図る。蒜山及び湯原中学校区に無線ＬＡＮ、教師用タブレット端末を導入した。年次的に全市に拡充する。 ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」を構築し、校務情報を有効活用することにより、学力の向上・子供たち一人ひとりへの教育の充実とセキュリティ向上・保護者サービスの推進を図る。 ・すべての普通教室にプロジェクター・実物投影機・スクリーンを整備し、授業改善を支援する。		
具体的な取組状況	・蒜山・湯原地区の小・中学校に無線 LAN・タブレット・デジタル教材を導入し、授業での活用が始まった。 ・実物投影機、プロジェクター、スクリーンを市内学校の全普通教室に整備し、学校訪問で活用状況を確認した。日常的に活用する風土ができてきた。 ・校務支援システム導入校での活用の幅が拡大した。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	・情報通信機器の更新にあたっては、付随するソフトウェアの見直しにより、事業費を抑えつつ、		

	必要な機器について更新を行った。 ・実物投影機等の機器を活用した授業が日常化している。 ・校務支援システムの導入により、情報の一元管理と二次利用の体制が整い、教育の質向上や子どもと向き合う時間の確保に効果が生まれつつある。 ・無線 LAN 環境とタブレット端末、デジタル教材の導入は、授業での ICT 活用と校務の情報化を一元的に進め、情報機器を学校教育に受け入れ、教育の質向上を図る上で効果が高い。
--	---

2. 豊かな心の育成・健やかな体の育成

①将来に夢をえがく事業の推進

主要事業名	夢はぐくみ事業	担当課	学校教育課
事業概要	・真庭市内中学校 1 年生を対象に、夢を実現させた著名人の講演会を開催する。		
具体的な取組状況	・湯郷ベル所属、日本代表キャプテンを務めた宮間あや選手を講師に招き、市内中学校 1 年生を対象に講演会を行った。 ・一部市民への会場開放を行い、多数の参加を得た。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	・夢を育むという趣旨にそった講演であり、内容は大変好評であった。 ・講師派遣の会社を通さない形での依頼となるため、連絡調整の事務が繁雑である。		

3. 一人ひとりの個性・能力等に応じた教育

①教育支援センターを核とした教育相談体制の充実

主要事業名	教育相談推進事業	担当課	学校教育課
事業概要	・不登校児童生徒への学校復帰に向けた基礎的な力の育成を図る適応指導教室 ・巡回相談の実施（市内３カ所・月１回） ・職員会議の開催 ・相談員の学校訪問 ・入塾者学級担任との情報交換会 ・不登校親の会「ひまわり」の開催		
具体的な取組状況	・不登校児童生徒の在籍する学校を中心に学校訪問を行い、情報交換を行った。（２回） また、直接の担任、担当者との情報連携も進んだ。（随時） ・不登校を考える親の会「ひまわり」を開催し、保護者との連携強化を図った。（３回） ・美作不登校支援ネットワークに参加し、相談活動の充実と教育支援センターの連携を図った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・各学校での周知が進み、両支援センターの合計入塾者が１０名を超えた。不登校児童生徒への支援が入らない状況が改善に向かっている。 ・自立支援の取組で、中学校３年生全員が高校進学を果たした。 ・塾の人数が増加し、現在の相談体制の見直しが必要である。		
主要事業名	スクールサポーター配置事業	担当課	学校教育課
事業概要	・市内全中学校区（７校区）に配置 ・週３日程度の勤務 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、「白梅塾・城北塾」相談員等との連携連絡会の		

	開催 ・スクールカウンセラーとの合同研修会 ・各中学校区内小学校の巡回と学区内の生徒指導に関する情報の共有	
具体的な取組状況	・市内全中学校区に配置した。 ・ＳＣ、ＳＳ、教育支援センター相談員、市内配置校教育相談担当者との合同研修会を開催し、ネットワークづくりを進めた。（１回）	
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B
成果と課題	・スクールサポーターの活動が、校内支援体制に明確に位置付き、不登校支援のシステムとして定着した。 ・合同研修会で、市内の課題および各校の課題の共有が進んだ。 ・学校による活用格差が見られ、活用に関する情報提供を行う必要がある。	

②特別支援教育の推進と指導体制の充実

主要事業名	学校教育経常管理費	担当課	学校教育課
事業概要	・学習指導、教科指導、特別支援教育に係る市費非常勤講師の配置（小学校１０名、中学校２３名） ・特別支援教育に係る支援員の配置（小学校１０名、中学校３名） ・特別支援教育担当者研修会・支援員研修会の開催 ・非常勤講師の有効活用 ・効果的な指導法の研究		
具体的な取組状況	・１回実施。なのはなクリニック 清水久仁子 先生を招聘して「特別支援の視点を取り入れた授業づくりのコツ」と題した講義 参加者は５０名。 ・特別支援学級のみならず、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に焦点を当てた授業づくりのコツを確認できた。 ・特別支援教育に対する専門性の育成に取り組んだ。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・参加者は、通常学級における特別支援について研修することができ、日々の実践を見直すとともに授業づくりの視点を得ることができた。		

4. 安全・安心で効果的な学習環境の整備

①遠距離通学支援等による教育環境の整備

主要事業名	真庭市スクールバス等運行事業	担当課	学校教育課
事業概要	・スクールバス等運行規則に基づく事業 小学校１４校：中津井小学校、砦部小学校、水田小学校、落合小学校、木山小学校、美川小学校、勝山小学校、富原小学校、美甘小学校、湯原小学校、二川小学校、中和小学校、八束小学校、川上小学校 中学校５校：北房中学校、落合中学校、勝山中学校、湯原中学校、蒜山中学校		
具体的な取組状況	小学校１４校の児童及び中学校５校の生徒を対象に２６路線においてスクールバス、スクールタクシー及びコミュニティバスを運行した。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	

成果と課題	・スクールバス・タクシーを運行することにより、本事業の対象となる児童・生徒の教育の向上を図ることができた。 ・真庭市では南部と北部の気候差が大きく、遠距離通学者の定義を統一することが難しく、地域ごとに対応する必要性がある。 ・コミュニティバスとの連携をより図るため、くらし安全課とより連携を密にし、市民及び児童・生徒が利用しやすいものになり、市の財政面からも無駄のない運送事業になるよう努める必要がある。 ・通学に要する時間の有効活用、体力低下等に関する対応の実施について検討を要する。		
主要事業名	真庭市立小中学校遠距離通学費支給事業	担当課	学校教育課
事業概要	・J R 定期券購入費（勝山中学校）		
具体的な取組状況	勝山中学校の月田地区、富原地区の生徒を対象として、鉄道の定期券を一括購入し、現物支給した。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	遠距離通学者の保護者の負担を軽減することができた。		
主要事業名	ヘルメット購入補助事業	担当課	学校教育課
事業概要	・自転車通学等に対しヘルメット購入費の1／2補助（中学校1年生）		
具体的な取組状況	自転車通学をしている生徒に対し、ヘルメット購入費の1／2を助成した。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	自転車通学をしている生徒の安全確保に寄与できた。		
主要事業名	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	担当課	学校教育課
事業概要	・スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導 ・登下校ボランティア組織の拡大、指導育成 ・全学校での地域安全マップの取組		
具体的な取組状況	・市内小中学校31校に対してスクールガード・リーダー4名で学校及び登下校の安全管理・安全確保の指導 ・不審者対応訓練等教職員への指導		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・平成22年度より市事業として、地域学校安全指導員を中心とした学校のより細かな巡回指導を行い、児童生徒の意識向上に高い成果を上げた。 ・児童生徒の安全確保のため、危険予知・回避の能力育成が必要である。 ・地域の見守り組織等との連携強化が課題である。		
主要事業名	ボランティア団体や行政機関等とのネットワーク構築	担当課	学校教育課
事業概要	・行政間、関係機関との連携、ネットワークの構築 ・不審者情報等の早期提供を図るため、メール配信システムの活用を市内全域に推進		
具体的な取組状況	・ももくん安心安全メールや各学校から報告のあった不審者情報について教育委員会から、全学校にグループウェアシステムを利用して情報提供を行った。 ・全学校から登録している保護者や学校関係者へ必要に応じてメール配信を行った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	

成果と課題	・メール配信システムを活用して、迅速に不審者情報や、登下校の情報を伝えることができています。 ・学校によってメール配信システムの利用規程の徹底を図っているが、より効果的な活用方法を模索し、研修会等を行う必要がある。
-------	--

②耐震化等（施設の老朽化対応含む）による教育環境の整備

主要事業名	学校施設の整備	担当課	教育総務課
事業概要	・学校施設の耐震性や安全性を確保し、快適な教育環境を整えるため、施設の状況に応じて計画的に新改築工事、耐震補強・大規模改修工事、施設修繕工事及び備品購入等を実施した。		
具体的な取組状況	・事業実施にあたっては、危険度の高い施設から順次整備するとともに、毎年各学校からの要望や各種点検での指摘事項を参考に着手してきた。また施設の老朽化に伴う突発的な修繕工事や備品購入にも対応して、児童・生徒の安全・安心に考慮した。 （主な事業） 二川小学校旧教員住宅ほか解体工事 旧阿口小学校教員住宅解体工事 落合小学校南校舎棟耐震補強・大規模改修工事 富原小学校校舎棟耐震補強・大規模改修工事 河内小学校屋内運動場体耐震補強・大規模改修工事 美川小学校屋内運動場体耐震補強・大規模改修工事 遷喬小学校天井改修工事 美甘小学校天井改修工事 落合中学校新改築工事　・グラウンド整備・駐車場・テニスコート整備工事 勝山中学校空調設備改修工事 学校給食施設整備 勝山中学校用地取得 久世中学校太陽光発電設備整備事業		
評価	A　十分達成できた　B　概ね達成できた C　やや不十分である　D　不十分である	A	
成果と課題	・耐震対策工事は計画に基づき危険度が高い建物より順次実施し、平成 28 年 3 月末で小・中学校の耐震化は完了した。 ・施設修繕や環境向上に関しては学校の要望等に従い、学校生活での危険度、授業への影響度等を考慮の上で工事の優先度を的確に判断し、事業を実施した。 ・毎年修繕工事及び備品購入を実施し施設設備の充実を図っているが、建築年数の経過や長年の使用により老朽化が激しく、修繕等の必要箇所は毎年増加している。 【平成 27 年度繰越事業】 落合中学校駐車場等整備工事 落合中学校プール附属棟改築工事 落合中学校駐輪場改築工事 落合中学校グラウンド周辺整備工事 落合中学校駐車場等舗装工事		
主要事業名	小・中学校の適正配置（学区の見直しと給食施設整備）	担当課	教育総務課
事業概要	少子化対応と教育効果を高めるため、適正配置実施計画に基づいて学校の統廃合や		

	学区の見直しを進めている。 美甘中学校と勝山中中学校との統合にあたり、美甘地域の保護者や両中学校のPTAなどと生徒交流事業、通学手段、学用品等の支援について協議を進めた。 北房地区では、中津井・砦部・上水田・水田小学校の統合を含めた新たな教育環境の構築に取り組んでいる。 学校給食については、給食調理施設の老朽化を解消し、より衛生的な調理環境を確保するために、給食施設整備計画に基づいて地域や保護者の理解を得ながら共同調理場方式への取り組みを強化します。	
具体的な取組状況	・平成28年4月1日に美甘中学校と勝山中中学校との統合を実施した。 ・北房地区の中津井・砦部・上水田・水田小学校の統合及び北房統合小学校（仮称）の施設整備に向け、北房地域新教育環境準備委員会を開催し、地域代表者、保護者代表者及び学校・園関係職員等と協議・検討を行い準備を行った。 ・平成28年4月から久世学校給食共同調理場から米来小学校へ給食の配送を開始した。 ・平成28年度中の遷喬小学校と草加部小学校の給食統合に向けた説明会及び遷喬小学校調理場の改修工事（1期工事）を実施した。	
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B
成果と課題	・真庭市立小・中学校適正配置実施計画も第2段階を迎えている。極小規模校ではより望ましい教育環境を早く整備する必要がある。今後は規模の問題だけではなく、望ましい教育環境を整えていく上で、学校統合によるメリットをどう示していけるかが重要となる。 ・真庭市立小・中学校給食施設整備計画の第1段階が平成28年度で終了する。今後、第2段階の整備に向けての検討が必要となる。	

社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

1. 開かれた学校づくり

主要事業名	学校評議員制度、学校評価制度の充実	担当課	学校教育課
事業概要	・「学校評議員会」、「学校関係者評価委員会」の充実により学校評価の実施及び公表を推進し、学校力の向上と開かれた学校づくりを図る。 ・学校自己評価書に基づく学校関係者評価の推進 ・学校評価報告書の作成		
具体的な取組状況	・すべての幼稚園・小学校・中学校で学校自己評価を実施した。 ・学校関係者評価未実施の幼稚園も、早期実施に向けて準備中である。 ・評価結果を、様々な方法で公開し、学校教育への理解を図った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・学校評価の結果をもとに出てきた課題の解決に向けて、教育委員会の支援のあり方を検討する必要がある。 ・第三者評価の必要性・あり方及び導入の検討をすすめる。		
主要事業名	子ども ICT ネットワークからの情報発信	担当課	学校教育課
事業概要	・運用の徹底を図り、学校から市民へ向けた情報発信の充実を進める。 ・ホームページ及びM I T のデータ放送を利用した情報発信の充実 ・給食センターからの食育情報の発信		
具体的な取組状況	・各学校から、日々の学習の様子や行事予定、給食献立等の情報発信を行った。 ・教育委員会からも、学力状況・不登校対策や全市的な取組みの情報を掲載した。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・平成 21 年度より真庭こども I C T ネットワークの運用を本格的に開始している。 ・ホームページへの情報公開状況が学校によってまちまちであったので、校長会や教頭会で確認を呼びかけ、定期的な発信が定着してきた。		
主要事業名	「まにわ教育の日」関連事業の充実	担当課	学校教育課
事業概要	・各学校の取り組みのアピールポイントを展示用パネルにまとめ、主要各所に掲示することで、教育活動について広く市民に知らせる。		
具体的な取組状況	・各学校の取組をパネルにまとめ、広く市民に公表することで学校教育への理解を図った。 ・パネル展示の様子を学校情報紙やホームページで紹介し、広く市民への周知を図った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	・学校の説明責任を果たす上でも、市民の学校教育への理解を得る上でも有効であった。 ・パネルの内容がややマンネリ化してきた感があるが、学校の様子を市民に周知を図る効果的な広報手段でもあり、開催場所も含めて検討し、効果の向上を図る必要がある。		

2. 学校・園、家庭、地域社会が連携した教育の推進

主要事業名	学校支援地域本部事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・おかやま子ども応援事業の一環として、地域の教育力を学校で活用するもので、遷喬小学校と落合小学校に加え、新たに砦部小学校で学校支援地域本部を立ち上げ実施する。		

	・今後、他学区でも地域本部の立ち上げを推奨していく。	
具体的な取組状況	学校と地域の調整役となる「地域コーディネーター」を配置し、学校からの要望を受け、要望に適した住民による学校支援ボランティアを派遣し、学校支援を行うもの。主な取り組みは以下のとおり。 ・学習支援：音楽、家庭科、図工 ・部活動指導：卓球、囲碁 ・学校行事支援：ウオークラリー等の見守り ・環境整備：草刈、庭木剪定等の環境美化 ・登下校時の見守り	
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B
成果と課題	地域ボランティアが学校に入ること、学校の教育活動の活性化が図られるとともに、地域の方の見守りなどにより学校環境の安心・安全に繋がっている。課題としては、新たなコーディネーターの確保や事業未実施校への働きかけなどがある。	

3. 家庭教育への支援

主要事業名	家庭教育支援事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・親育ち応援学習プログラムを活用し、社会教育指導員が学校・園および保護者の集まる場を利用しての参観日を利用したワークショップを実施する。 ・本年度は、家庭教育支援チームを創設する。 ・また、子どもが親の職場を訪問して、親の働く様子を見学する「子ども参観日」を実施する。 ・本年度は市役所全体で取り組むと同時に市内事業所にも普及していく。		
具体的な取組状況	元教職員や読み聞かせボランティアなど、6名で構成する家庭教育支援チームを創設し、市内の学校・園、サロン会において、社会教育指導員とともに派遣し、1園15校とその他1か所で親育ち応援学習プログラムを実施した。 子ども参観日では、市役所落合振興局庁舎（8月12日開催）と湯原振興局庁舎（8月20日）、久世本庁舎（8月21日開催）で開催し、47名の参加であった。また、事業所への説明を行い、普及啓発を行った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	親育ち応援学習プログラムについては、市内の園・学校のみならず、事業所での実施もあり、年々実施依頼数が多くなっている。課題としては、設立した家庭教育支援員の育成が必要である。また、複数人体制で運営できるチームとして取り組むことが望ましいと考える。 子ども参観日は、参加者数が年々増加しており、市役所内での取り組みとして恒例行事となりつつある。事業所への普及啓発を行ったが、当該年度では1社の取組み実績であり、今後は訪問説明を行い、企業として取り組むメリットなどを伝えながら啓発していく必要がある。		
主要事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・放課後や週末、長期休暇中に、小学校の余裕教室や公民館等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の人の協力をいただき、勉強やスポーツ・地域交流活動等を行う。 ・現在、実施しているのは6地区（北房・落合・久世・勝山・湯原・美甘）7教室。		
具体的な取組状況	市内の各教室ではそれぞれの学区の状況に応じた取り組みをしている。週1回の放課後定期開催の教室から、長期休業中の集中開催、土・日・祝祭日を利用した開催などにより、北房、落合、久世、勝山、湯原、美甘の6振興局管内で工夫を凝らした事業を展開している。 7教室の合計では、教育活動推進員として42人、教育活動サポーターとして59人登録して		

	おり、小学校低学年の児童 189 人を対象に、年間延べ 213 回の教室を開催した。	
評 価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B
成果と課題	市内の各教室で運営形態や開催日時は違うものの、どの教室についてもその必要性が認知され、学区内や保護者の間で定着してきた。地域の指導者が中心となって工夫を凝らした事業を展開しており、孤立しがちな子育て世代と地域の人々との交流の場となっている。今後は、共通点の多い「放課後児童クラブ」の運営組織等との情報交換や相互交流を進めることで、人材の発掘や育成、教材の開発などを進める必要がある。	

4. 家庭・地域における人権教育の推進

主要事業名	人権教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・「真庭市人権教育・啓発推進指針」に基づき、真庭市人権教育推進委員会と協力しながら人権教育研修会の開催、ポスター、作文の作品集の発行を行う。 ・また、地域や PTA などの集会での研修活動を推進する。		
具体的な取組状況	・年次計画に沿って人権講演会を市内 1 か所（11 月 8 日（日）に北房文化センター）でくらし安全課と協力して開催したほか、推進委員の研修、P T A の研修会も実施した。 ・パンフレットの全戸配布、人権作文・人権ポスターの募集と入選作品集の発行を通じて、広く市民に人権意識の高揚を訴えることができた。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	市民研修について、「人権を考える市民の集い」（映画会）を企画、市内 2 か所（北部：湯原ふれあいセンター、中部：久世公民館）で開催し、88 名の参加であった。今後は、くらし安全課との連携を図りながらより多くの市民及び職員の参加促進を検討する必要がある。また、各部局が抱えている人権問題に対して連携し、真庭市の状況を把握し重点項目等踏まえた上で推進していく必要がある。		

5. 郷土に学ぶ郷育の推進と人材育成

主要事業名	「真庭地域のアジア・太平洋戦争―終戦 70 周年によせて」展示会		担当課	生涯学習課
事業概要	・終戦から 70 周年を迎え「真庭地域の戦前・戦中」をテーマに戦争と平和に関する市民の理解と認識を深めるために、市内に残る戦争に関連する資料を基に展示会を開催する。			
具体的な取組状況	終戦 70 周年、真庭市制施行 10 周年を記念して、史料展「真庭地域のアジア・太平洋戦争展事業－終戦 70 周年に寄せて－」と題し、11 月 8 日から 29 日まで、北房振興局 2 階会議室を会場として、真庭地域の戦争関連史料を展示する企画展を開催した。毎週土曜日には担当職員による展示解説を実施するとともに、真庭いきいきテレビによる番組制作・放送にも協力した。			
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である		A	
成果と課題	戦後 70 年を経て、これまで知られていなかった史料が現れるようになる一方で、体験者の高齢化・少数化によって、当時の具体的な様相や空気を知ることは困難となりつつある。戦前・戦中期を含め、近代真庭地域に関する情報は乏しく、具体的な事柄はほとんど不明であった。今回の展示にあたり、限られた時間・対象ではあったが聞き取り調査等を行い、各種史資料を借り受けるなどして地域本位の展示を成立、公開することができた。来場者も市内外、老若多岐にわたり、多くの人に戦争と地域について考える機会となった。 課題としては、寄せられた多くの方からの聞き取りや資料について、書籍形式でまとめられなか			

	ったことである。今後、取材データ等をもとに、できるだけ早い時期の資料化に取り組みたい。
--	---

生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

1. 生涯学習意識の醸成と環境づくり

主要事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・各地域の特性を活かした生涯学習活動を展開する。 ・また、学びの成果を還元できる環境を整備し、生涯学習によるまちづくりを推進する。 ・具体的には生涯学習講演会や公民館活動を通じたグループの育成を行う。		
具体的な取組状況	市内の公民館・文化センター・コミュニティセンターを中心に、生涯学習活動の場を提供している。公民館等が主催する教室・講座のほか、施設利用グループ等が運営する講座なども日常的に新規会員を募集しており、市内の施設全体で 300 近い教室がある。内容的には伝統文化の継承や創作文化、自然観察やボランティア技術の習得など多岐にわたって学習メニューを提供している。各館相互の交流も盛んで、他施設の指導者を招いて開催する「出前講座」も好評である。また、こうした学習情報は、年度当初「生涯学習情報紙」一覧表を掲載したのをはじめ、各振興局ごとに発行する情報紙の発行により市民へ情報を提供した。このほか、市の広報紙、新聞等のマスメディアを通じた広報活動も頻繁に行った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	C	
成果と課題	出前講座による新たな学習課題との出会いがあること、情報紙をもとに様々な施設の各種教室に市民が参加できたことで市民の交流も進んでいる。しかしながら、講座や教室の開催に地域的な偏りが生じている。また、めまぐるしく変化する社会情勢を反映させられる教室や講座の運営には講師や指導者の確保が欠かせないが、近隣で適任者を確保することが難しく、公民館等の講座・教室のマンネリ化が課題となっている。また、生涯学習社会の成熟とともに、学習者の社会への還元が求められるようになっている。学んだ成果を地域のイベントや学校・園の行事などで伝えることができるよう、制度や組織の検討が必要となっている。		
主要事業名	図書館（室）の運営事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・市内図書館（室）の図書の充実を図るとともに、県立図書館や市内外の図書館（室）とのネットワークを活かして利用者の利便性の向上を図る。 ・今年度は、図書館基本計画に基づき図書館サービスのサポートをしていただくために司書資格取得の支援と、その母体となる組織「まにわ本クラブ」を立ち上げる。		
具体的な取組状況	・平成 27 年度の利用者数 43,813 人、貸出冊数 196,925 冊は昨年よりやや増加しているが、リファレンスは 1,192 件と減少しつつある。 ・蒜山図書館は自動車文庫を運行し 1,175 人の利用があった。 ・図書館便りは発行回数に差があるものの今年度より全図書館（室）で発行した。 ・読み聞かせは美甘、湯原を除く 5 館で実施し、多くの参加があった。 ・司書資格取得支援事業を創設し、4 名の資格取得希望と 1 名の資格取得者を輩出した。 ・市民の読書に対する気運醸成を図るため、まにわ本クラブ員を募集し、32 名の加入があった。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	市内全図書館（室）での職員配置とあわせてボランティアの活用が積極的に行われ、読書会や読み聞かせ会など、図書館（室）の主催するイベントが増加して利用者が増えている。 課題としては、各館を単位として活動しているボランティアに地域的な偏りもあり、広域的な活用も課題である。ボランティア団体の活動を横断的に活性化させるため、図書館ボランティア		

	やまにわ本クラブの相互連携を行うことができる体制を構築する必要がある。現・勝山振興局庁舎を転用し、中央図書館を整備することを進めているが、図書館に対する市民の気運醸成を図るため、ソフト面における事業展開を充実させ、市民が主役の図書館づくりに注力する。		
主要事業名	高齢者講座等運営事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・高齢者を対象に定期的で継続的な講座を開設し、自主的運営を進めることで、自立した高齢者講座を目指す。		
具体的な取組状況	公民館や市民センターを会場に、老人大学、高齢者学級等を開催している。本年度は各振興局単位で、2時間程度の講義と自主運営のクラブ活動を組み合わせて開催した。年間数回から多いところで10回程度開催している。運営については自主的な取り組みを推進しており、受け付け事務や講演会の進行、クラブ活動の運営などは運営組織の役員を中心に対応している。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	B	
成果と課題	高齢者が自主的に公民館等に寄り合い、様々な分野の講話を聞くことで生きがい対策としては一定の成果をあげている。学習内容はほとんどが座学に偏っており、地域行事や学校行事などへの参加といった社会参加活動にはいたっていない。今後はこうした高齢者と地域や学校との連携を強化する必要がある。		

2. 文化財の保存・活用

主要事業名	市指定史跡高田城総合調査事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・平成 23 年度～26 年度事業で戦国期から江戸時代にかけて美作西部最大の山城であった高田城の発掘調査を実施し、保存整備に必要な情報を得たため、本年は、その知見を元に啓発用のパンフレットの作成と看板の修正を行う。 ・また、高田城から城下の眺望を妨げている支障木の伐採を行う。		
具体的な取組状況	事業概要に基づき、啓発用のパンフレットの作成と看板の修正、高田城から城下の眺望を妨げている支障木の伐採を行った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	昨年度実施した報告書は一般には難解で、調査成果を市民に親しめるものにしていくとした昨年の課題を果たし、来訪者がパンフレットを手に、あるいは説明板をもとに現地を訪ね、その歴史が学ぶことができるようになった。今後はさらに、見学会の開催も含め、中世山城に興味のある市内外の人に城跡を訪ねてもらえる仕組みづくりを進めていきたい。		
主要事業名	古文書整理事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・岡山大学附属図書館に所蔵されている勝山藩・津山藩文書など真庭市関連史資料のデジタル撮影を実施し、資料として活用できるようにする。 ・また、27 年度は真庭市の民話第 4 巻（索引・目録）を刊行する。		
具体的な取組状況	真庭市関連の古文書・絵図資料を継続してデジタル化している。平成 27 年度は、昨年度に引き続き三浦家文書（旧勝山藩主：岡山大学附属図書館及び真庭市所蔵）を撮影・データ化している。一部は岡山大学附属図書館ホームページで公開している。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	C	
成果と課題	史料の撮影、活字化など、今後の史料の解説・刊行、普及啓蒙を継続して行うことは、将来的に真庭市が歴史的、文化的厚みを出していくための大切な作業である。その一部については、岡山大学附属図書館が画像データとして一部公開している。ただし、データの追加、また		

	真庭市所蔵分のデータ公開が課題となっており、今後より簡易な方法による試行も検討しているところである。並行して文書の活字化も進めていることから、漸次刊行していく予定である。昨年度から撮影している勝山藩領絵図は、江戸後期、天保国絵図の作成を契機に実測により作成された基礎図である。欠落部分も多いが、実測を伴う下図がこれで揃うこととなった。絵図の分析を進めることで、真庭市における景観の復元、古道の洗い出しなども可能と考えられることから、今後のさまざまな場面での活用を期したい。		
主要事業名	中山遺跡出土特殊壺・特殊器台修復事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・経年変化により、接合部材が劣化している岡山県指定考古資料である中山遺跡（旧落合地区）出土の特殊器台・特殊壺の修復を行う。		
具体的な取組状況	特殊器台・特殊壺は吉備地方で弥生時代の終わりごろに、有力者の葬送儀礼に際して製作・使用されたもので、埴輪の起源を究明していくうえで極めて重要な意義を持つ貴重な資料である。発掘直後にセメダインと石膏により調査関係者が復元したが、40 年近く経過し復元箇所の劣化が進み、移動や運搬は危険な状態にあった。資料の重要性和保存状況に鑑み、専門業者による解体と合成樹脂を用いての正確な復元を行った。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	専門業者により発掘当時の破片の状態に戻し、樹脂含浸による補強が施され、再度組み立てが行われた。修復の結果、特殊器台の形態はややエンタシス形に変わり、復元は正確になった。強力な接着剤を用い、欠損箇所を樹脂で埋めたことにより強化され、移動や運搬時の危険性が低減した。市民にとって視覚的に分かりやすい形態での見学が可能となり、また研究対象としても視覚的に良好な資料の提供も可能となった。今後は真庭の歴史を知るため、これらの貴重な文化財の修復・保存を進め、市民がいつでも観覧できるよう展示し、真庭の歴史の奥深さを感じられるよう普及啓発に努める必要がある。		
主要事業名	旧遷喬尋常小学校活用事業	担当課	生涯学習課
事業概要	・旧遷喬尋常小学校の保存と利活用を図るため、その基礎資料となる構造調査を実施する。		
具体的な取組状況	国指定重要文化財である旧遷喬尋常小学校は明治 40 年（1910）年の建築で、真庭市唯一の国指定建造物であり、中国地方でも有数の近代学校建築である。これまで大規模な構造修繕が行われたことがなく、校舎を保存・利活用する前提として、耐震性能をはじめとした現状とその対策について、具体的な把握が必要となっていた。そのため、専門業者への委託により、今後の整備に必要と考えられる 8 項目について、各種調査を実施した。		
評価	A 十分達成できた B 概ね達成できた C やや不十分である D 不十分である	A	
成果と課題	調査の結果、現在予測されている最大震度、校舎の構造を鑑みて、集会所的な利活用にあたっては構造補強は不可欠との見解が具体的な補強案とともに示された。また、調査の過程で、今後の修繕に必要となる、屋根葺材、校舎の塗装、壁面などの仕様など、創建時の校舎に関する多くの手がかりを得ることができた。さらに、雨樋や屋根葺材の劣化、木部材の脱落、床下の蟻害、電気配線の改善など保存上の危険要因についても指摘を受けるに至っている。 なお、調査成果の一端を公開する現地見学会を一般市民と建築を対象に 2 回実施した。現場で構築した足場を利用したの屋根（トラス構造など）の見学、調査で発見され新聞・テレビでも大きく報道された創建時の特殊な瓦を公開するなど、話題性も交えながら本市の取り組みを広く周知することができた。 今後の課題としては、本事業の成果を、どのように校舎自体に反映させていくかである。調査で指摘された危険要因については、年度内での緊急修繕対応により多くを解消することができ		

	たが、今後どのような利活用を行うか、用途を鑑みたうえでの大規模修繕に向け、どのように事業を組み立てていくか、その気運の醸成を含め取り組んでいく必要がある。
--	---

4. 学識経験者による意見

真庭市身体障害者福祉協会
前会長 宮 川 幸 男

地域の活力と魅力は、その地域を構成する人材と人脈、生み出される知恵と行動が根幹に位置しております。

人のつながり、地域のつながりが希薄化の傾向にあり、日常の生活から子供達の声と姿が遠くなっている現在、教育の現場はもとより、地域を挙げて豊かな人材の育成が強く求められているのではないかと思料するところです。

この意味から平成 27 年度、真庭市教育行政重点施策に基づき、計画的、継続的に実施され、今般報告された「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の評価は、概ね妥当なものと認められます。

なお、その上でいくつかの私見を加え評価の総括とします。

（１）確かな学力の向上

教育関係者及び児童生徒の保護者連携のもとに実行された学習支援の成果は、着実に稔りつつあると高く評価されます。

このことは、2016 年 8 月の岡山県教育委員会発表の公立中学校 1 年生の学力調査にも明らかですが、現状に止まることは退歩につながるものであり、教科内容によってはまだ相当の努力を要するものもあります。

課題を的確に見出し、目標を共有しながら更なる精進を期待するものです。

また、児童生徒の心と身体の成長には地域の支えを欠かすことはできません。民間の参入も囃されている放課後学習等も含め、十分な研究と対策を進められるよう希望するものです。

（２）特別支援教育の推進と指導体制の充実

特別支援学級に在籍する児童生徒並びに、特別な配慮が必要な児童生徒の教育については、その体制整備や支援内容の充実を着実に進められているところですが、その保護者に対する適切な支援も極めて重要であると思います。

学校関係者、教育関連の機関、団体のみならず、他にも総合的な自立支援活動を実施している組織等もあるので、互いに協調しながら保護者の交流の機会や場所の提供、相談し合える仲間づくり、家庭生活の支援にも意を用いる幅広い対策の推進が期待されるのではないかと考えられます。

（３）家庭、地域における人権教育の推進

人権教育の推進については、全市規模あるいは地域規模で、研修・啓発活動が実施されていますが、毎年度その評価と次への展開、課題が地域規模で実施されているのか、多様化している人権問題と向き合い、日常的な生活の中で、より深く理解と定着が進んでいるのか等、今一度振り返りが

必要ではないかと思われます。適切な検討を期待します。

（４）生涯学習意識の醸成と環境づくり

生涯学習の活性化は、その地域の活性化にも大きく関わることであり、少子高齢化社会であるが故に、より充実が求められる施策ではないかと思われます。

しかしながら、この場合は何と言っても中核となる地域リーダーの確保と育成が重要な課題になります。組織的活動はリーダー次第とも考えられます。

人材の掘り起こし、実情に即した研修、活動環境の整備等を内容豊かに推進されるよう期待します。

「豊かな人間性と郷土に根ざした文化を育む『杜市』づくり」を目指した教育を推進するために、また、真庭市の第2次総合計画による「多彩な真庭の豊かな生活」、「地域の資源が循環する持続可能なまちづくり」の理念に基づき、多岐にわたる具体的な事業の中で、努力を重ねられたことや、確実な成果を上げられていることに対して感謝と敬意を表します。

平成27年度の教育委員会の取組状況や成果と課題分析も適切に行われており、その評価もおおむね妥当であると認められます。

以下、各事業などに関して、私見を述べさせていただきます。

□ 確かな学力

- 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果では、中学校ではまだ課題が残るものの小学校では全教科全国を上回り、学力の改善が大きく進んでいることが伺えます。これまで進めてきた授業改善プランの見直しによる授業改善、市の学力調査の実施、放課後補充学習などの取組の成果と考えられます。また、全小中学校で実施されたQ－Uを活用した「集団づくり」や学級編成の弾力化「真庭プラン」により、落ち着いた学習環境を整えられたことも学力向上につながっていると思われます。

今後も、これらの事業を見直しながらかつて行くことが望まれます。あわせて、「夢はぐくみ事業」のような、豊かな心や夢を育てる取組も充実させ、豊かな人間性を育てる教育を推進されることを期待しています。

- 真庭ネットワーク整備事業により全ての教室に導入された実物投影機、プロジェクター、スクリーンの活用も授業改善につながってきたと考えます。タブレットの導入とICT支援員の配置も始まっていますが、授業改善や子どもと向き合う時間の確保のために有効であり、これからさらに活用の工夫が望まれます。

個人データの入ったUSBメモリ紛失といった事案も問題になってきています。子どもと向き合う時間を確保するためにもデータのクラウド化についても検討することが考えられます。

□ 安全・安心で効果的な学習環境整備

- 真庭市スクールバスなどの遠距離通学支援の事業は、対象となる児童・生徒が多い真庭市にとっては重要な事業だと考えます。市の財政が厳しく、また、地域差も大きい中で、事業を進めていることに感謝をします。これから小・中学校適正配置計画が実施されると対象者がますます増加すると考えます。地域の要望も聞きながらできるだけ柔軟な対応ができるように望みます。
- 給食の共同調理化、小・中学校の適正配置が計画に従って進められています。平成28年度からの第2段の整備に向けて、地域・保護者に対して十分な理解が得られるように、説明会等を計画的に実施してほしいと思います。

□ 家庭や地域社会の教育力向上

- 学校評議員制度、学校評価制度については定着してきており、学校力向上にもある程度つながっていると思います。しかし、学校評価制度については、労力と時間を必要とする割には、有効な取組となっていないと感じています。さらに有効な取組にしていくための検討が必要と思われます。
- 郷土に学ぶ教育の推進と人材育成の事業として、「真庭地域のアジア・太平洋戦争－終戦70周年によせて」展示会の開催は、郷育の推進にとって意義ある取組だと思われます。今後も、出雲街道、大山道、各地の祭りなどのテーマを検討いただき、今後も継続して開催されることを期待しています。

□ 生涯学習、スポーツ・文化の振興

- 生涯学習推進事業、図書館の運営事業、文化財の保存・活用など、多岐にわたる内容を工夫しながら取り組んでくださっていることに感謝します。

真庭市制施行10周年を迎えました。文化も風土も異なる9ヵ町村が一つになり10年が経ちました。生涯学習、スポーツ・文化の振興に関する事業は、真庭市民が一体感を持つための大きな役目を担っていると考えます。関係機関・団体との連携をさらに深めながら、多くの市民が交わる事業となることを期待しています。

5. まとめ

平成 27 年度の事業については、A 評価の事業が 13、B 評価の事業が 16、C 評価の事業が 2、D 評価の事業が 0 となっております。

「確かな学力の向上」においては、全国及び岡山県の学力・学習状況調査の結果から、中学校では改善に遅れが見られますが、小学校では全国や岡山県を上回る状況となり、取組の継続が成果に結びつきつつあります。今後も、調査結果を活用した授業改善プランの具体化、課題への早急な対応、学力向上に向けた授業改善、学習習慣の向上などに継続して取り組みます。

教育ネットワーク整備事業では、実物投影機等の導入、校務支援システムを活用した校務の情報化に続いて、無線 LAN やタブレット端末の計画的導入を進めています。学校教育の中に情報機器活用を位置づけることで、教育の質向上や子どもと向き合う時間の確保に効果が生まれつつあります。継続して I C T の有効活用を推進していきます。

「一人ひとりの個性・能力等に応じた教育」では、学校・家庭・教育支援センターの連携により効果が出ていますが、個別に応じた支援が行えるよう今後もさらに関係機関と連携を進めていきます。

「安全・安心で効果的な学習環境の整備」では、スクールバス等の運行等は計画どおり実施でき、平成 28 年 3 月末で小・中学校施設の耐震化は完了しました。

今後も、地域による見守り活動充実や子どもの安全を守るネットワークの構築を進め、安全・安心な学習環境の整備を実施していきます。

小・中学校の適正配置については、第 2 段階を迎えており、極小規模校が対象となっています。

学校統合によるメリットを示しながら、実施計画に基づき推進していきます。

給食施設整備については、共同調理場化に向けた整備計画に基づき計画を推進していきます。

このほか、「開かれた学校づくり」、「学校・園、家庭、地域社会が連携した教育の推進」、「家庭教育への支援」、「家庭・地域における人権教育の推進」、「郷土に学ぶ郷育の推進と人材育成」、「生涯学習意識の醸成と環境づくり」、「文化財の保存・活用」等おおむね成果がありました。

今後、より一層地域の人材確保や地域・家庭と連携した取り組みが必要です。

この評価結果を基に創意工夫し、効率的・効果的に事業を遂行できるよう学校や家庭、地域と相互の連携を図っていきます。

教育委員会及び事務局各担当課においては、決算及び予算の参考資料として、今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進のために、十分に活用していきます。

平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果一覧表

重点施策の体系	No.	主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁
				A	B	C	D	
				十分達成できた	概ね達成できた	やや不十分である	不十分である	
確かな学力、豊かな心、 健やかな体など、子ども たちが生きていくうえで基 本となる資質能力を育 む	1. 確かな学力の向上	1 全国学力・学習状況調査	学校教育課		○			7
		2 岡山県学力・学習状況調査	学校教育課		○			7
		3 学校力向上事業	学校教育課		○			7
		4 学級編制弾力化「真庭プラン」	学校教育課	○				8
		5 教育ネットワーク整備事業	学校教育課	○				8
	2. 豊かな心の育成・ 健やかな体の育成	6 夢はぐみ事業	学校教育課	○				9
	3. 一人ひとりの個性・ 能力等に応じた教育	7 教育相談推進事業	学校教育課		○			9
		8 スクールサポーター配置事業	学校教育課		○			9
		9 学校教育経常管理費	学校教育課		○			10
	4. 安全・安心で効果 的な学習環境の整備	10 真庭市スクールバス等運行事業	学校教育課	○				10
		11 真庭市立小中学校遠距離通学費支 給事業	学校教育課	○				11
		12 ヘルメット購入補助事業	学校教育課	○				11
		13 地域ぐるみの学校安全体制整備推進 事業	学校教育課		○			11
		14 ボランティア団体や行政機関等とのネッ トワーク構築	学校教育課	○				11
		15 学校施設の整備	教育総務課	○				12
		16 小・中学校の適正配置（学区の見直 しと給食施設整備）	教育総務課		○			12
社会全体で子どもたちの 教育に取り組み、家庭 や地域社会の教育力の 向上を図る	1. 開かれた学校づくり	17 学校評議員制度、学校評価制度の充 実	学校教育課		○			14
		18 子どもＩＣＴネットワークからの情報発 信	学校教育課		○			14
		19 「まにわ教育の日」関連事業の充実	学校教育課		○			14
	2. 学校・園、家庭、 地域社会が連携した教 育の推進	20 学校支援地域本部事業	生涯学習課		○			14
	3. 家庭教育への支援	21 家庭教育支援事業	生涯学習課		○			15
		22 放課後子ども教室推進事業	生涯学習課		○			15
	4. 家庭・地域における 人権教育の推進	23 人権教育推進事業	生涯学習課		○			16
	5. 郷土に学ぶ郷育の 推進と人材育成	24 「真庭地域のアジア・太平洋戦争―終 戦 70 周年によせて」展示会	生涯学習課	○				16
生涯にわたって学べる環 境づくりとスポーツ・文化 の振興を図る	1. 生涯学習意識の 醸成と環境づくり	25 生涯学習推進事業	生涯学習課			○		18
		26 図書館（室）の運営事業	生涯学習課	○				18
		27 高齢者講座等運営事業	生涯学習課		○			19
	2. 文化財の保存・活 用	28 市指定史跡高田城総合調査事業	生涯学習課	○				19
		29 古文書整理事業	生涯学習課			○		19
		30 中山遺跡出土特殊壺・特殊器台修復 事業	生涯学習課	○				20
		31 旧遷喬尋常小学校活用事業	生涯学習課	○				20
			計	13	16	2		